

## 第 49 回再生可能エネルギー大量導入次世代電力NW小委員会の議題についての意見

2023 年 2 月 9 日  
日本経済団体連合会 資源・エネルギー対策委員会  
企画部会長代行 小野 透

第 49 回再生可能エネルギー大量導入次世代電力NW小委員会における議題につき、以下の通り意見を提出いたします。

**資料 1：インボイス制度の導入に伴う F I T 制度運用上の対応について**

インボイス制度の導入に伴う、既認定 F I T 事業者にかかる取り扱いに関連して、制度導入後に買取義務者に生じる新たな消費税負担を、F I T 制度において手当する旨の記述がある。

この点について、買取義務者に過度な負担が生じないよう何らかの制度的な手当が必要であることには賛同する。しかしながら、インボイス制度の実施にあたっては、F I T 認定事業者がインボイス登録を行わないことに起因して、仕入税額控除がなされないことで国側に納入される消費税額が追加で生じることとなる。事務局案では、この追加の消費税負担を、そもそもインボイス登録に関与できない電力の需要家が引き受けることになっており、負担の適正性・公正性の観点からは違和感がある。

F I T 制度において、買取義務により全ての認定事業者との取引の継続を必要とする以上、本来、F I T 制度の中において、追加の負担が生じないよう手当するのが筋ではないか。そのような対応の是非について、もう少し明確にご教示いただきたい。

仮に、F I T 制度による追加負担の補填で手当する場合には、事務局資料に記載の通り、まずは、国が主体となり、周知活動の展開をはじめ、F I T 認定事業者のインボイス登録に向けた取り組みを徹底いただくことが大前提と考える。また、結果として、インボイス登録が十分に進まず、国民負担が想定以上に増加する場合は、来年度以降、改めての検討が必要であることを指摘しておきたい。

**資料 2：再エネ予測誤差に対応するための調整力確保費用**

再エネ予測誤差にかかる調整力確保費用について、資料に記載の今後の方向性に概ね違和感はない。

調整力の効率的な調達に繋がるよう、適切なインセンティブの設定等を通じて、事業者の取り組みを引き続き後押しいただきたい。効率的な調達のための取り組みを前提に、一般送配電事業者が調整力の調達に要した費用を確実に回収できることも重要と考える。

以 上